

スマホ初心者也大歓迎!



スマートフォン講習会を開催します!(無料)

問 市 生涯学習課 ☎53-5154 FAX 53-5129

「スマホをもっと使いこなしたい」、「操作で分からないことがある…」そんなお悩みを解決する講習会を開催します!スマートフォンの便利な機能や安全な使い方を、一緒に学びましょう!

日程・場所 ・11月28日(土) 近江図書館 1階 かりべホール
・12月 5日(土) ルッチプラザ 2階 研修室

持ち物 スマートフォン(お持ちでない方にはお貸します。)
※内容は2日間とも同じです。詳しくは下表をご覧ください。



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

時間	講座	内容	定員
10時~11時	①LINEをはじめよう	初期設定の仕方、メイン画面の見方や友だち登録の方法を学びます。	10名
11時10分~12時10分	②生成AIってなに?	生成AI(Google Gemini)の使い方を学び、具体的シーンをイメージしながらAI体験ができる講座です。	10名
13時30分~14時	③よろず相談会	スマートフォンに関するお悩み事を自由に相談することができます。	2枠 (1枠2名まで参加可能)
14時10分~14時40分	④よろず相談会	スマートフォンに関するお悩み事を自由に相談することができます。	2枠 (1枠2名まで参加可能)

お申し込みは、生涯学習課(☎53-5154)まで!(先着順)
受付時間:平日9時~16時45分



スマイル応援ギフトカードの利用期限は 12月31日(木)まで!

問 市 政策推進課 ☎53-5162 FAX 53-5148



物価高騰の影響を受けている市民の皆さまのくらしを経済的に支援するため今年3月に配布した「まいばらスマイル応援ギフトカード」。**有効期限は今年の12月31日(木)までです!有効期限を過ぎると未使用残高は失効します。残高の返金はありません**ので、忘れずにご利用ください。



▲詳しくはこちら
(広報まいばら
2026年9月号)

【自治会向け】米原スマイル自治会応援交付金をご活用ください

令和8年10月中旬頃、物価高騰の影響を受ける自治会の活動や運営を支援するための交付金を各自治会に交付しました。自治会の美化用品や防災資材の購入、自治会館の光熱水費・修繕費など、地域の実情に応じて柔軟にご利用いただける交付金です。ぜひご活用ください。



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

各自治会交付金額イメージ▼

定額5万円 + (500円×世帯数※) + 自治会館を所有する自治会に定額3万円

※令和8年4月1日時点